

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成13年 7 月
(第 2 回訂正分)

株式会社プレステージ・インターナショナル

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売
出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成13年7月16日に関東財務局
長に提出し、平成13年7月17日にその届出の効力は生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成13年6月28日付をもって提出した有価証券届出書及び平成13年7月6日付をもって提出した有価証券届出書
の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500株の募集の条件及びブックビルディ
ング方式による売出し1,500株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビル
ディングの結果、平成13年7月16日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届
出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

2. 募集の方法

平成13年7月16日に決定された引受価額(514,250円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる
価額(550,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行
価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する
規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の
申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資者に提示し、株式に係る投資者の需要状況を把
握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

< 欄外注記の訂正 >

(注)3.の全文削除

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「発行価格」の欄：「未定(注)1.」を「550,000円」に訂正

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「514,250円」に訂正

「申込証拠金」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき550,000円」に訂正

「摘要」の欄：2.引受人は、当社の従業員持株会に対して、募集株式1,500株のうち4株を上限として販売
いたします。

4. 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき514,250円)は、払込期日に新株式払込金
に振替充当いたします。

7. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

8. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。その
内容等については、下記の(注)1.を参照下さい。

9. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の
株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることが
あります。(略)

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格等の決定に当たりましては、500,000円以上550,000円以下の仮条件によりブックビルディングを

実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数3,000株（募集株式数1,500株及び売出株式数1,500株）を十分に上回る状況であったこと

申告された需要件数が多数にわたっていたこと

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格に集中していたこと

機関投資家からの需要についても相当数が仮条件の上限価格に集中していたこと

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して550,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は514,250円と決定いたしました。

- 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（550,000円）と平成13年7月7日に公告した発行価額（425,000円）及び平成13年7月16日に決定した引受価額（514,250円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 新株式に対する配当起算日は、平成13年4月1日といたします。

（注）2.3.の全文削除

4. 株式の引受け

< 欄内の数値の訂正 >

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成13年7月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき514,250円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき35,750円）の総額は引受人の手取金となります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と平成13年7月16日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数の内60株を、全国の証券会社に委託販売いたします。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額」の欄：「736,312,500円」を「771,375,000円」に訂正

「差引手取概算額」の欄：「714,312,500円」を「749,375,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（注）1.の全文削除

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額749百万円については、288百万円は、海外拠点の設備拡充、国内新規コンタクトセンターの開設、情報システム開発のための設備資金に充当する予定であります。残額は、将来の設備投資等に備え、当面は、安全かつ流動性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成13年7月16日に決定された引受価額(514,250円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格550,000円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「787,500,000円」を「825,000,000円」に訂正
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額」の欄：「787,500,000円」を「825,000,000円」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

注記削除

2. 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「売出価格」の欄：「未定(注)1.」を「550,000円」に訂正

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「514,250円」に訂正

「申込証拠金」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき550,000円」に訂正

「申込受付場所」の欄：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)2.」を「(注)2.」に訂正

「摘要」の欄：5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要7. 8.と同様であります。

6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要9.に記載した販売方針と同様であります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。

2. 元引受契約の内容

各証券会社の引受株数	UBSウォーバーグ証券会社 東京支店	825株
	新光証券株式会社	225株
	東海東京証券株式会社	150株
	UFJキャピタルマーケット証券株式会社	105株
	岡三証券株式会社	75株
	明光ナショナル証券株式会社	30株
	エイチ・エス証券株式会社	30株
	極東証券株式会社	30株
	国際証券株式会社	15株
	ワールド日栄証券株式会社	15株

引受人が全株買取引受けを行います。

3. 上記引受人と平成13年7月16日に元引受契約を締結いたしました。